

野生鳥獣による農作物被害状況等について

1 要旨・目的

令和5年度の野生鳥獣による農作物被害状況の調査を市町に対して行い、取りまとめた集計結果（速報値）を報告する。

2 現状・背景

鳥獣被害額の低減を図るため、市町と連携して、「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な鳥獣被害防止対策を推進してきた結果、被害額はピークの平成22年度から半減し、近年は約4億円で横ばいの状況が続いている。

鳥獣種別では、イノシシの被害が約6割を占めているが、近年は減少傾向にある。一方で、シカについては、生息域の拡大に合わせて被害が増えつつある。

3 概要

(1) 調査対象

鳥獣種類別に被害を受けた農作物の被害面積、被害量、被害金額を市町単位で集計する。

(2) 調査期間

令和5年4月～令和6年3月

(3) 調査結果

主な獣種別被害額と有害捕獲頭数の推移は、下表のとおり

（単位：百万円，頭，％）

区 分	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
							(速報値)	前年度比
農作物被害総額	408	389	476	513	461	403	339	84
イノシシ	302	286	354	358	305	256	202	79
シカ	33	42	44	53	48	52	55	106
サル	8	7	5	10	10	5	4	88
その他獣類	12	9	12	16	14	15	11	73
カラス	32	26	40	38	59	49	52	106
その他鳥類	20	19	21	38	24	26	15	58
イノシシ有害捕獲頭数	17,917	19,412	20,567	24,997	21,721	24,862	集計中	
シカ有害捕獲頭数	7,092	6,685	7,216	9,293	9,029	9,992	集計中	

*端数調整により合計が一致しない場合がある

(4) 課題分析

市町毎に被害状況は異なるが、増減等の主な要因として、次の点が考えられる。

- イノシシについては、西部地区を中心に豚熱感染症への感染により、個体数が減少したと推測している。また東部地区では、集落での防護柵の設置が進んだ結果、罠への誘引が促され、有害捕獲頭数が増加傾向となっている。(減少：広島市、呉市、安芸高田市、尾道市)
- シカについては、生息域の拡大によって、シカ用の防護柵が設置されていない地域・農地において被害が増加している。(増加：広島市、世羅町)
- カラスについては、防鳥網・テグスの設置や追払いなどの対策が進みつつあるものの、果樹への被害額が増加した。(増加：庄原市)

(5) 今後の対応

県全体の農作物被害額については、3年連続で減少しているものの、獣種別に見ると減少していない地域もあることから、さらなる被害低減を図るために、これまでの取組を振り返り、継続的に、高度な技術力と広域的な視点で戦略的に対策を講じていく必要があると認識したうえで、次のとおり取組を進めていく。

ア 市町支援組織への市町の早期参画の促進

5市町が参画し、今年度本格稼働している市町支援組織「一般社団法人 広島県鳥獣対策等支援機構（通称「テゴス」、以下「テゴス」という。）への参画市町数を拡大し、高度な技術力を有し、広域的な視点を持つ市町の専門職員（以下「市町専任者」という。）が、全県を対象に被害低減に取り組む体制を構築する。

イ 「鳥獣被害対策プログラム」に基づく被害対策の強化

各市町が、地域実態に応じた対策の強化に取り組めるよう、集落等実態調査の課題分析結果を県と市町で共有し、「鳥獣被害対策プログラム」の見直しを促すとともに、プログラムに基づく取組（人材育成やモデル集落活動等）が確実に実施されるよう、講師の派遣などの支援を行う。

ウ 国の有利な交付金事業の活用

市町等が行う捕獲機材導入、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲活動等を支援する。

また、テゴスの市町専任者等の人材育成や市町の要請に基づく広域捕獲、ニホンジカの集中的な捕獲等を実施する。

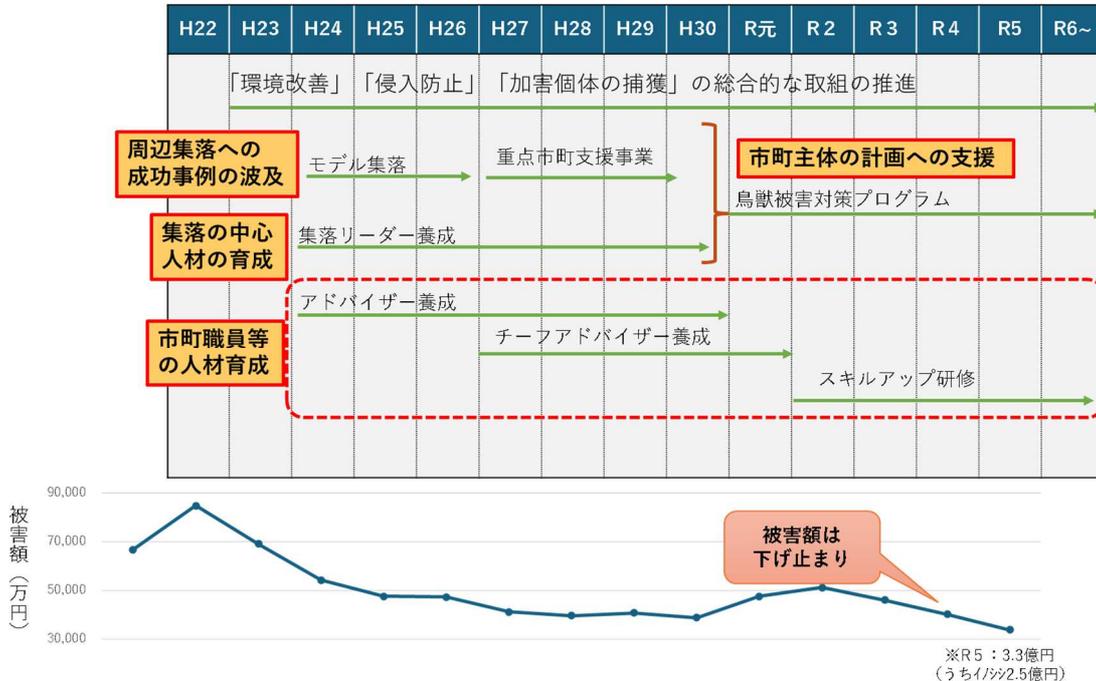
エ ひろしまの森づくり事業を活用した地域の環境改善の推進

ひろしまの森づくり事業を活用した里山林対策の一環として、鳥獣の潜み場をなくすためのバッファゾーンを整備することなどにより、鳥獣被害防止対策に有効な環境改善に積極的に取り組む。

4 その他（これまでの農作物の鳥獣被害対策の振り返り）

(1) 取組内容

県は、野生鳥獣による農作物被害額が平成 22 年度に過去最悪を記録したことを契機として、それまでの「捕獲圧の強化」に特化した対策を見直し、集落ぐるみによる「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」の総合的な取組を推進してきた。



ア 周辺集落への成功事例の波及（モデル集落の活動支援）

農作物被害の多い市町を対象に、被害が深刻で、抑制対策に意欲的な集落を選定し、対策の成果を水平展開することを目的に、外部講師による指導の下、獣害に強いモデル集落づくりを行った。

モデル集落数 56 集落 (H24～29)

イ 人材の育成（集落及び市町等職員）

集落の代表者や担い手を対象とした集落の取組をけん引する人材を養成する「集落リーダー養成講座」(H24～30) と、市町や関係機関の担当者を対象として集落の取組を指導する人材を養成する「鳥獣害対策アドバイザー養成講座」(H24～H30)、「チーフアドバイザー養成講座」(H27～R元)、「鳥獣害対策アドバイザースキルアップ研修」(R2～)を開催してきた。

集落リーダー講座修了者 722 名

チーフアドバイザー講座修了者 108 名

アドバイザー講座修了者 392 名

ウ 市町主体の計画への支援（重点市町及び鳥獣被害対策プログラムの策定）

被害額が多い市町を重点的に支援するとともに、市町が策定した鳥獣被害防止計画を具体化させるため、地域の実情に即した人材育成や集落等への被害対策を盛り込んだ「鳥獣被害対策プログラム」(以下「対策プログラム」という。)を作成(R元～)し、県は講師の派遣等によりその実施を支援してきた。

対策プログラム策定市町 22 市町

(2) 取組の結果及び抽出された課題

ア 周辺集落への成功事例の波及（モデル集落の活動支援）

モデル集落については、正しい知識や技術が浸透し、継続的に取り組まれているが、市町職員等がモデル集落での成果を周辺集落へ継続的に働きかけていくことが不十分なことなどから、目論見どおりに水平展開が図られていない。

イ 人材の育成（集落及び市町等職員）

人材育成研修の開催を通じて、正しい知識の普及に取り組んでいるが、市町等職員の定期異動や集落リーダーの役職交代等により、指導や対策の継続が困難な状況がある。

ウ 市町主体の計画への支援（重点市町及び鳥獣被害対策プログラムの策定）

市町職員は、住民からの通報による対応に追われることが多く、鳥獣被害対策プログラムの実践が十分にできていない状況にある。